

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用を進めるため、農林水産業・食品産業についての知見を有する農業知財専門人材（弁護士、弁理士等）による助言や伴走支援を行うための相談窓口の整備を推進します。また、農業現場等の知財意識・能力の向上、農業知財専門人材の育成を支援するほか、海外における模倣品排除のための監視等を行います。

<事業目標>

- 相談対応件数（1,000件/年〔令和11年度まで〕）
- 知的財産の保護・活用の優良事例数（100件（累計）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農業知的財産保護・活用等支援事業

88百万円（前年度 88百万円）

① 農業知財総合支援窓口の整備

農林水産業・食品産業関係者からの相談内容に応じて、適切な農業知財専門人材を紹介し、農業知財保護・活用に向けた実践的な相談対応を行うための窓口の整備を推進します。また、知財の保護・活用に意欲のある相談者に対して、専門家による伴走支援を行います。また、これらに必要な情報収集・調査を支援します。

② 知財人材の育成・確保

現場での知財の保護・活用が進むよう、
 ア 農林水産業・食品産業に適したアドバイスができる知財専門人材の育成・確保
 イ 農業・食品産業関係者全体の意識向上
 ウ 現場で知財マネジメントの実践を指揮する中核人材の育成
 を目的とする、研修セミナーの実施を支援します。

2. 地理的表示模倣品等対策委託事業

28百万円（前年度 28百万円）

国内外における地理的表示（GI）等の不適正使用や模倣品の監視を行います。

<事業の流れ>



植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

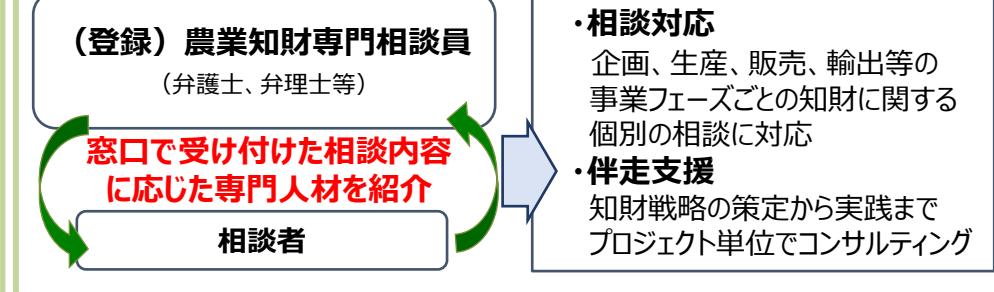
(1の事業)

民間団体等

(2の事業)

<事業イメージ>

農業知財総合支援窓口 [1.①]

農業知財専門人材を
相談員として登録

農業知財専門人材の育成 [1.②ア]

現場の知財意識・能力の向上
[1.②イ、ウ]

- ・種苗業者向け種苗管理プログラム
- ・農林水産業・食品産業関係者全体の教育

調査結果利用

情報収集・実態調査
[1.①、2]

- ・国内外品種等侵害状況把握
- ・国内外のGI名称等不適正使用、模倣品の監視